

平成 28 年 7 月 20 日

「合格への早道」平成 28 年度版ご購入の皆様へ

株式会社石油産業新聞社

平素は、弊社出版物に格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。また、この度は「合格への早道」をご購入いただきありがとうございます。

先般、弊社発行の標記出版物に下記の誤りがあることが判明いたしました。深くお詫び申し上げます。つきましては、正誤表をご確認の上、ご訂正くださいますようお願いいたします。

正誤表

頁数	該当箇所	誤	正
77	(法)問 49 解答(4) 3 行目	(二) 規則第 1 条(定義)により、「低圧」とは、 <u>1MPa 未満</u> の圧力をいう。従って 0.3MPa 未満の圧力の記述は誤り。	(二) 規則第 1 条(定義)により、「低圧」とは、 <u>0.1MPa 未満</u> の圧力をいう。従って 0.3MPa 未満の圧力の記述は誤り。
79	(法)問 57 解答(3) 1 行目 6 行目	問 57 <u>解答(3)</u> 技省令第 15 条(構造等)第 12 項により (1)(五号),(2)(六号),(3)(六号),(5)(四号)により規定されており、記述該当する。 (4) 三号により、ガスを通ずるものであって「内面に 0.2MPa 以上の圧力を受ける部分」と規定されている。「0.1MPa の圧力を受ける部分」は該当しない。 従って、該当しないものの <u>解答は(3)</u> である。	問 57 <u>解答(4)</u> 技省令第 15 条(構造等)第 12 項により (1)(五号),(2)(六号),(3)(六号),(5)(四号)により規定されており、記述該当する。 (4) 三号により、ガスを通ずるものであって「内面に 0.2MPa 以上の圧力を受ける部分」と規定されている。「0.1MPa の圧力を受ける部分」は該当しない。 従って、該当しないものの <u>解答は(4)</u> である。
80	(法)問 63 解答(3) 6~7 行目	(4) <u>六号ハ</u> により、当該給排気部と外壁との間と規定されている。当該排気筒の高さは、定められた式により算出した値以上と規定されている。8m以上の記述は誤り。	(4) <u>二号ロ</u> により、当該給排気部と外壁との間と規定されている。 (5) <u>二号イ</u> 当該排気筒の高さは、定められた式により算出した値以上と規定されている。8m 以上の記述は誤り。

本件に関するお問い合わせ先

株式会社石油産業新聞社 (担当 石崎) TEL : 03-3503-0606 FAX : 03-3501-4704